

<講演要旨>

**第一部 海底資源開発の意義とその方式及び課題**

**Johan Alstad, Deputy Director-General, The Norwegian Ministry of Oil and Petroleum**

**"Resource management and nation building"**

「ノルウェーの資源管理と国づくり」

ノルウェー概要

国土の7倍の大陸棚面積(2.2百万km<sup>2</sup>)を有する。これまでに、40%の可採埋蔵量を採掘した。

ノルウェー/ロシア間のEEZ境界画定が数日前に、中間線にて解決された。

鉱区未設定区域に関しては、ステップ、バイ、ステップ方式で経済、社会学、環境、防衛、外交、漁業を考慮しながら公開される。

ノルウェーの経済指標は次の通り。人口約5百万人、一人当たりGDP8万ドル、石油・ガス産業に機器提供の結果として海洋関連の機器産業も世界的なレベルまで育成し、400億ドル/年規模である。

石油及び天然ガスの輸出に関しては、それぞれ世界6位及び2位である。

政策決定と法整備

石油・ガス産業はノルウェー人と社会全体の利益とすることと初期段階から目されていた。この産業をどの様に組織化するかについての政治的なコンセンサスがあった。ノルウェーには陸上に油田がなく、当初から国家がすべての海洋石油ガスの所有者であった。

法整備に関しては国際的なニーズ、規定、条約等に適合させること等学びつつ、改正、追加修正を何回も行ってきた。その結果、資源管理と安全性の問題は別々の省庁に切り離して取り扱うこととした。勿論、税制度も重要な問題である。

鉱区申請に関し、どの様な基準を官庁が適用するか明らかにするとともに、国が鉱区割り当てを受けた石油・ガス会社とJoint Operation Agreementを締結する。なお鉱区割り当ては1省の役割でなく全省の関連する事項である。

経験則：先ず、政策と法制度ありき。次に、事業を行う会社に呼び掛ける。

技術基盤

ノルウェーには技術的な素地はあったが、地場の石油・ガス産業を持たず、先ず国際的な石油・ガスに関する政府及び産業の専門家を招聘した。国内での教育プログラムを強化した。最初の鉱区認可を1960年代中期に行ったときは、参加社は海外勢のみであったが、必要な法律は整備されていた。1972年に技術面と地質面を扱う陣容をそろえたNorwegian Petroleum Directorate(NPD)を設立した。ここでは安全に関しても取り扱っていたが、その後、安全に関しては労働省が取り扱うようになった。

産業の発展と研究機関

石油・ガス省の部局であるNPDとは別に事業を行う部分を切り離し専門家に委ねることが、事業遂行に大切である。しかし、官との関係がツーカーであることが重要である。

そして、適切な人を雇うことが成功のカギであり、幸運なことに、それが出来た。システムとし

て、西アフリカ等諸国に生じた腐敗をなくすことができたことは良かった。

## **競争と協業**

デンマークの場合、1社に大陸棚の探鉱、開発、生産権を与えたため企業間のいかなる競争もなかった。ノルウェーはこれを避け、企業間の競争を刺激するため規則と認可及び市場機構/多様性を活用した。そのため、石油・ガス会社を国のエージェントとすることにした。エージェントがノルウェーに役立てば、必要な報酬を支払う。同時に税制面でも利益の大部分は国に入るようにした。このバランスをとることは難しいことである。

当初は Statoil 社、NorskeHydro 社及び Saga 社の 3 社が設立されたが、吸収合併をへて今や、略 Statoil 社がノルウェー全部を代表する会社となっており、世界の 42 カ国で稼働している。競争と同時に協業も行っており、企業間、国際企業と国内企業間、政府と業界間、政策の公開や業界からの政府への働き掛け、運用企業側と機器提供企業側間、及び産学間の協業がある。技術開発は極めて重要であり、そのための重要な要素の一つは資金と資源を政府及び産業から投じることである。

今では廃止されているが、ローカルコンテンツが開発の初期段階には海洋関係の企業から要請され、それを満たした石油会社は次の鉱区認可にて有利にさせた。最初の 10～20 年の間は国内での機器企業を育成するために重要であった。そのお陰で、ノルウェーの機器産業は今や、完全な競争の下で、深海、水平掘削、サブシー技術等のいくつかの技術的分野にて世界の先端を担い、世界で 14% のシェアを有している。

ノルウェー政府は企業と税制システムを通じてリスクを分かち合うとともに、上流分野に直接投資を行った。税制は、通常の企業では 28% の税金が利益にかかるが、石油・ガス企業は儲かっていれば 78% の税金としている。但し、その企業は開発費、投資費用、稼働費用などを控除されるシステムとしている。もう一つは、国が企業の所有者であるばかりでなく、毎年国家予算から開発費などに直接投資しそれに見合った利益を得ている。情報の共有化も非常に重要である。石油・ガス企業はすべての掘削や、地震探査のデータを NPD に提出する義務があり、NPD がデータの共有化を図っている。

## **結論**

- ・この事業は 5～10 年あるいはそれ以上の長期的な事業であるので、長期的な政策を立てること及び必要に応じて見直しの出来ること。
- ・法律や規則の適用などに関して、恣意性がなく透明で分かりやすいことが不可欠。更にこれを運用する行政官がしっかりしていないと駄目。
- ・政府内及び政府と企業間での明確に定義された責任体制が非常に重要。
- ・意見の違いがあってもよいが、決断すべき時には決断出来ること。民間と政府の間での Fair Share を持つこと。
- ・民を尊重すべきであるが、国家の正当性を危うくさせないこと。
- ・競争と協調のバランスをとること。
- ・幸運と、各個人の力量を低く評価しないこと。

以上